

平成 20 年 5 月 22 日

中部運輸局長 殿

有限会社 中 田 商 事  
代表取締役 中 田 純 一  
Tel 0 5 9 5 - 2 6 - 3 5 3 5

運賃料金設定（変更）届出書

貨物自動車運送事業報告規則第 2 条の 2 に基づき、運賃及び料金を設定（変更）したので、下記の通り提出します。

記

1. 名称及び住所及び代表者氏名

名 称	有限会社 中田商事
住 所	三重県伊賀市荒木字野々浦 8 9 3 - 1
代表者名	中 田 純 一

2. 事業の種別

一般貨物自動車運送事業  
一般貨物取扱事業

3. 設定した料金を適用する地域

全国

4. 設定した料金の種類、額及び適用方法

種 類	燃料サーチャージ（燃料油（軽油）価格変動調整金）
運賃及び料金額	別 紙 （1）～（8）
適 用 方 法	別 紙 （9）

5. 平成 20 年 5 月 1 日より実施

6. 設定を必要とする理由

燃料価格の高騰は、コスト削減努力によっては吸収できない水準となっていることから軽油価格の変動に応じた燃料サーチャージ（燃料油（軽油）価格変動調整金）を荷主の理解のもとに吸収することで経営の健全化を図るため。